



クリーンセンターだより



発行：日野市クリーンセンター ☎ 042-581-0444 FAX 042-586-6606

～公害防止及び周辺住民の健康と生活環境の保全を図ることを目的とした協定です～ 環境保全協定に関する住民説明会を開催します

浅川清流環境組合では、可燃ごみ処理施設の稼働による公害を防止し、周辺住民の健康と生活環境の保全を図ることを目的とした協定（以下「環境保全協定」という）の締結及び非常事態が発生した際の公表基準について、環境保全協定検討委員会（下記参照）を開催し検討を進めているところです。

今回、次のとおり、説明会を開催し、環境保全協定の内容を説明いたします。

開催日 令和2年12月19日（土）午前10時から11時30分まで

会場 浅川清流環境組合 可燃ごみ処理施設 601 会議室

説明会はどなたでも参加することはできますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、定員を制限して開催します（先着50名）。定員を超える場合は、地元自治会区域の住民の方を優先させていただきます。

（受付時に、お住いの地域をお聞きします。）ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 浅川清流環境組合 事業課 506-2923

第1回 環境保全協定検討委員会を開催しました

地元の代表の方々や学識経験者などにご参加いただき、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設環境保全協定検討委員会を令和2年11月21日に開催いたしましたので、お知らせいたします。

当日の配布資料や要点録は、浅川清流環境組合ホームページでご覧になれます。<https://cms.upcs.jp/asakawa/>

【委員会での検討内容】

1. 検討委員会の設置について

①委員会の検討事項及び目的の確認 ②協定の名称の確認 ⇒『環境保全協定』という名称になりました。

③委員会の開催回数やスケジュールの確認

令和3年2月6日 第2回委員会開催 ⇒ 午前10時から。可燃ごみ処理施設 601 会議室にて開催。

2月中に、内容をまとめ、各委員へ委員会の報告案を提示。

3月 委員会の報告案の承認。公表基準の決定。

以降、準備の整った自治会から協定締結の事務手続き。専門家委員会の設置。

2. 協定に関する検討

協定では、これまでに明確ではなかった次の内容を明示する。

災害廃棄物の受け入れ、軽故障時の立ち下げ、公表基準、専門家委員会の設置、苦情処理の手順など。

3. 公表基準に関する検討

公害防止基準値の超過に起因するもの及び重大な故障や事故などの非常事態による運転停止の際の公表に関する基準を明確にするために定める。

4. これまでの経過説明

①環境保全基準及び運転停止再開方針の策定の経緯 ②基準値の考え方の説明 ③先行事例との比較

【主な質疑・意見】

Q：コロナで自治会の総会開催が難しいがどうすればよいか。

A：自治会により意思決定の手続きが異なると思うので、各自治会個別に協定を締結したい。自治会員への説明については組合に相談してほしい。

Q：すでに環境保全基準があるのに環境保全協定を締結する理由は。また、施設の停止再開方針があって、なぜさらに公表基準を定めるのか。

A：令和2年2月に開催した、施設の本格稼働に向けた説明会で協定締結の意見を受け、管理者も含めて検討し、協定を締結することとして進めてきた。公表基準については、実際に運営し不明瞭な部分があり、これを明確にするために公表基準を定めるものである。

Q：災害ごみを受け入れる場合、自治会へは事前の協議等が行われるのか。また、仮置き場はどこになるのか。

A：報告して了承を得ながら進めていきたい。ごみピットで受けられる範囲であり、仮置き場の想定はない。

Q：水銀混入防止の啓発として何か行っているのか。

A：構成3市で水銀回収キャンペーンを行っており、今後も継続的にやりたい。

Q：なぜ、水銀が活性炭で除去できるのか。また、水銀超過の事例は、最近では他団体ではあるのか。

A：活性炭に吸着させ除去ができる。また、他団体の事例は、数年間さかのぼればある。

【学識意見】 水銀の公害防止基準値一時超過の事例については、とにかく水銀の混入を防止することが大切である。水銀を混入させない啓発を行うこと。情報公開についても丁寧にしっかり対応してほしい。

【その他意見】

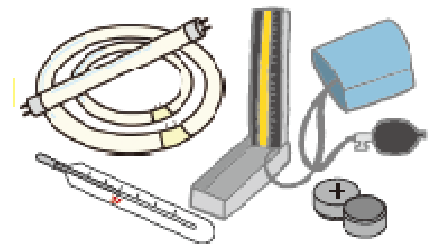
- ・環境基準超過時の対応フロー（2020年3月作成）を参考資料に加えてほしい。 ⇒ 委員に配布します。
- ・協定の内容についての説明会を開催してほしい ⇒ 開催します。表面参照。

問い合わせ先 浅川清流環境組合 事業課 506-2923

水銀製品回収キャンペーンの状況をお知らせします

水銀含有物が可燃ごみに混入されていたと思われる状況が発生したことから、3市（日野市・国分寺市・小金井市）及び浅川清流環境組合の合同で水銀製品回収キャンペーンを実施中です。中間段階ですが、現在の状況についてお知らせいたします。また、ご家庭で眠っている水銀含有製品がありましたら、「有害ごみ」で出していただけますようご協力をお願いいたします。【令和2年11月末現在】

	体温計	温度計	血圧計	その他	合計
日野市	265	6	16	9	296
国分寺市	64	2	4	2	72
小金井市	111	15	7	2	135
合計	440	23	27	13	503



ごみの減量にご協力ください

年末を迎え、大掃除など、ごみを出される機会が増える季節となってまいりました。本年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、家庭から出されるごみや粗大ごみが例年より多い状況にあります。

日頃より、地域の皆様にはごみの減量にご協力をいただいておりますが、より一層の減量と分別による資源化にご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 ごみゼロ推進課 581-0444